

## 令和8年度人権に関する県民意識調査にあたっての考え方（論点整理）

### 1 調査設計の考え方について

- (1) 人権施策を推進する基礎資料として更なる活用ができるよう、最新の社会情勢等を反映した質問を取り入れるとともに、経年変化を見る質問の見直しを行う。
- (2) 回答率の向上、回答者の負担削減のため、調査方法の見直しを行うとともに、質問数が前回（設問数 27 問（派生質問込み 35 問））以下となるよう取捨選択を図る。

### 2 調査対象・方法について

- (1) 調査対象は、外国人住民を含む、県内在住の満 18 歳以上の者 3,000 人とする。（前回と同様）

なお、未成年に対する調査については、本調査とは別の枠組みによる対処について、教育委員会等の関係部門と調整を行う。

- (2) 郵送による自記式回答票とインターネット回答の併用とする。（前回と同様）

- (3) 回答率向上のための督促は最大で 2 回行う。（前回と同様）

また、QRコードの調査票等への印字など、回答者の負担を減らす工夫を行う。

- (4) 外国人対象者へは、「やさしい日本語」により作成した調査票を送付する。

翻訳調査票の作成については、調査票の 1 言語あたりの作成費が約 82 千円と高額であることから、前回同様に 5 言語作成した場合、作成費用のみで調査全体の予算のおよそ 1 割を占めることとなる。その一方で、前回調査では外国語の調査票の利用は限られた。

このことから、翻訳言語は令和 3 年調査の 5 言語から県内在住の外国人上位 3 か国の公用語である「ベトナム語」、「ポルトガル語」、「中国語」の 3 言語 + 英語について作成を行うこととする。（この 3 言語により、県内在留外国人の過半数をカバーされる見込み。）

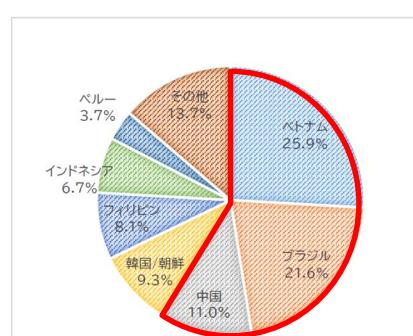
その他言語については、各言語への翻訳機能があるアンケートフォーム（例「Microsoft Forms」）の活用や外国人支援を行っている関係機関との協力・連携によるサポート体制により対応を図る。

また、外国人対象者の回答率は日本人のおよそ半分の約 25% と低いことから、回答率を向上させる工夫についても検討を行う。

#### （参考）滋賀県内国籍・地域別外国人口

■ 国籍・地域別外国人口

国籍・地域	R6	R5	対前年 増減数
ベトナム	10,742	9,585	1,157
ブラジル	8,954	9,251	△297
中国	4,555	4,740	△185
韓国・朝鮮	3,871	4,002	△131
フィリピン	3,358	3,165	193
インドネシア	2,782	2,191	591
ペルー	1,529	1,548	△19
その他	5,684	4,884	800
合計	41,475	39,366	2,109



(参考) 令和3年度調査における外国人の回答状況

	R3
対象者数	73
回答数	18
(内訳)	
やさしい日本語	4
ポルトガル語	10
ベトナム語	3
タガログ語	1

(R3は、やさしい日本語、英語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語、中国語の調査票を作成)

### 3 設問について

(1) 大項目の構成は前回と同じ方向性とする。

- ・人権全般についての設問
- ・人権侵害に関する設問
- ・さまざまな人権課題についての考え方
- ・同和問題について
- ・人権の尊重や人権侵害についての考え方
- ・人権啓発の取組について
- ・人権が尊重される社会の実現に向けた考え方

ただし、設問の個々の内容については必要に応じて変更を行う。

(2) 前回問3「関係法令等の認知度」について、過去の調査から一定の認知度を得られていることや、関係部門の調査等での調査が見込まれることから、令和8年度調査から削除する。ただし、「部落差別解消推進法」については、施行から10年の節目の年となる等から、部落差別（同和問題）の設問で調査項目を設けることとする。

(参考) 過去の調査結果

「知っている」または「名前は知っている」と答えた割合 (%)

	H18	H23	H28	R3
障害者差別解消法	—	—	—	59.1
部落差別解消推進法	—	—	—	74.4
ヘイトスピーチ解消法	—	—	—	57.9
滋賀県人権尊重の社会づくり条例	39.0	45.8	—	45.3
滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例	—	—	—	42.6

(3) 前回問4「(1)自分がここ5年以内で人権侵害を受けた経験の有無」に、「県の施策で力を入れて欲しい人権課題について」を問う設問を設け、啓発に力点を置くべき課題が分かるようにする。

(4) (3)により取り組むべき人権問題を把握することから、前回問6～16の個別分野ごとの課題のうち、見直しが可能な設問については削除を行う。

(5) 前回問23「日常生活での考え方についての思い」のうち、「イ 「友引」の日にお葬式をしてはいけないという考え方」は、人権啓発との直接の関係が薄く、現在の世相にそぐわない設問であることから削除する。

また、「ア 結婚相手を決めるときに、家柄や血筋にこだわる考え方」および、「ウ 女性という理由で、祭り等に参加できないことや、女人禁制など特定の場所に入れないという考え方」については、「おかしいと思うのでなくしていくべき」の回答が過半数となっていることから、一定の意識改善が見られていると判断し、調査項目から削除する。

「おかしいと思うのでなくしていくべき」の割合 (%)

	H18	H23	H28	R3
結婚相手を決めるときに、家柄や血筋にこだわる考え方	55.1	54.8	55.9	53.7
女性という理由で、祭り等に参加できないことや、女人禁制など特定の場所に入れないという考え方	49.0	48.8	44.1	50.6

(6) 前回問24「住宅を選ぶ際に避けると思う条件」について、「避ける」という表現が「忌避すべきもの」というマイナスのイメージを与えることから、表現を中立的なものに変更する。

(7) 前回調査時からの社会情勢の変化や国の表現の変化等を踏まえ、設問の表現等の修正を行う。

(例：新型コロナ→新たな感染症、多様な性→性的指向・ジェンダー・アイデンティティ、同和問題→部落差別（同和問題）)

#### 4 フェイスシートについて

(1) 性別欄の項目について、前回は「男」・「女」・「答えたくない」としていたが、LGBT等の方に配慮して、「どちらでもない」等の選択肢を新たに設ける。

(参考) 他調査の性別欄について

・人権擁護に関する世論調査（内閣府・令和4年）

男性・女性

・部落差別の実態に係る調査（法務省・令和2年）

男性・女性・その他

・滋賀県県政世論調査（滋賀県・令和7年）

男・女・答えたくない

・各都道府県人権に関する意識調査（34都道府県）

男・女ののみ

4都道府県

男・女・（選択肢③）	19都道府県
選択肢③例：その他、どちらでもない、自由記述、選択しない	
男・女・（選択肢③）・（選択肢④）	10都道府県
選択肢③・④例：どちらでもない・決めたくない、その他・答えたたくない	
選択回答ではなく、自由記述による回答	1都道府県

(2) 市町の項目について、県域で啓発を行っていることから、庁内で活用が無ければ削除する。